

助成手続きの流れ

申請者

- ① 造血幹細胞移植後予防接種補助金交付申請
様式第1号「笛吹市造血幹細胞移植後予防接種補助金交付申請書」に必要な書類を添付し、健康づくり課に提出(郵送可)

添付書類

- 1 様式第2号 医師の意見書(写し)
- 2 定期予防接種の履歴が確認できるもの(母子健康手帳等)

- ③ 接種を実施

報告 請求

- ④ 実績報告・補助金請求
様式第8号「笛吹市造血幹細胞移植後予防接種補助金実績報告書兼請求書」に必要な書類を添付し、当該完了の日から30日以内又は交付決定を受けた年度の3月31日のいずれか早い日までに健康づくり課に提出(郵送可)

添付書類

- 1 接種を行った医療機関の領収書
- 2 予防接種予診票又は接種の履歴が確認できるものの写し
- 3 補助金の振込先が確認できる書類(通帳の写しなど)

申請

交付決定
通知

笛吹市

- ② 補助金交付(不交付)決定
「笛吹市造血幹細胞移植後予防接種補助金交付(不交付)決定通知書」を発行

* 不交付の場合、手続き終了

- ⑤ 補助金の額の決定
「笛吹市造血幹細胞移植後予防接種補助金額決定通知書」を発行

- * 指定口座に助成金をお振込み
- * 申請した予防接種が全て完了しなかった場合を除き、手続き終了

* 申請した予防接種が全てできなかったら…

- ⑥ 再度①の手続きに戻る

【手続きに関するお願い】

- 1 助成を希望される場合、接種を受ける前に①の申請書等の提出が必要となります。
- 2 ④に記載の請求書等は、個々のワクチンの接種が完了した日から起算して、30日以内又は交付決定を受けた年度の3月31日のいずれか早い日までに書類を提出する必要があります。
- 3 令和6年4月1日以降に接種済みの場合、補助の対象となる場合がありますので、健康づくり課にご相談ください。その場合にも①と④の申請等が必要となります。

問い合わせ先

笛吹市 保健福祉部 健康づくり課 健康企画担当 電話 055 (261) 5062